



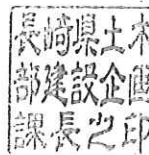
25建企第573号
平成26年2月28日

(一社)長崎県建設業協会
(一社)長崎県中小建設業協会
(社)長崎県造園建設業協会
(一社)長崎県ほ装協会
(社)長崎県工務店連合会
(一社)長崎県管工事協会
(一社)長崎県港湾漁港建設業協会
(社)長崎県斜面安定技術協会
(一社)長崎県のり面協会
(社)長崎県下水道建設業協会

長崎県電気工事業工業組合
長崎電気設備共同組合
長崎県建設工業共同組合
長崎県管工事業共同組合連合会
長崎県漁場整備開発協会
長崎県造船協同組合

様

長崎県土木部建設企画課長



総合評価落札方式における「労務賃金の支払い誓約項目」の取扱について

長崎県建設工事総合評価落札方式における「労務賃金の支払い誓約項目」の取り扱いについて、下記のとおり補足します。

記

現在、長崎県総合評価落札方式における「労務賃金の支払い誓約項目」については、公告文に「1日当りの平均労務賃金を「長崎県の設計労務単価以上支払う」ことを誓約するものとする。」と記載しています。

物価及び賃金等の変動等に伴い全体スライド又はインフレスライドを行った工事に関しましては、スライド変更のため出来形を確認した基準日以降の「長崎県の設計労務単価」は、スライド額算定根拠となっている物価及び賃金等変動後の「長崎県の設計労務単価」です。

長崎県土木部建設企画課 総合評価班

森山、上戸、真木

電話番号 : 095-894-3029

FAX 番号 : 095-894-3461